

団員本人が受診する総合健診（人間ドック）とオプション検査の受診料補助を受けられる制度です。（単年度にお一人1回）ただし、他の補助・割引制度との重複はできません。

1. 補助制度の概要

次の健診（人間ドック）及びオプション検査に対して補助をします。

【補助対象】

人間ドック

日帰りドック（充実ドック含む） 15,000円 1泊2日ドック 25,000円

オプション検査（単独受診も可）

肺がん検診（ヘリカルCT）	4,000円	肺がん検診（喀痰細胞診）	1,500円
C型肝炎検査（HCV抗体）	1,000円	前立腺検査（PSA）	1,000円
マンモグラフィ	1,500円	子宮頸がん細胞診検査	1,500円
大腸がん検査（便潜血法）	1,200円		

ただし、次の補助・割引制度を利用する場合は、厚生財団の補助は行いません。

【補助の制限】

- ①市町村の国民健康保険（国保）の助成を受ける
- ②共済組合（公立学校・私立学校・文部科学省等）の助成を受ける
- ③新潟県教職員互助会から退職時に発行される「人間ドック受診助成券」を利用する
- ④医療機関及び健診機関で独自に設ける優待・補助制度等を利用する

※オプション検査は、検査内容が人間ドックに含まれていたり、年齢や医師等の指導などによって、自己負担が各検査の補助額以下になるときは補助をいたしません。

2. 手続きと補助方法

厚生財団では県内5つの健診機関と契約を結んでいます。この財団契約5機関とそれ以外の医療・健診機関では手続きと補助の方法が異なります。

□財団契約5機関の場合

【財団契約5機関とは】

新潟県健康管理協会／健康医学予防協会（新潟・長岡）
／上越地域総合健康管理センター／新潟県労働衛生医学協会（県内9施設）／新潟県保健衛生センター

【手続き方法】

所定の総合健診受診要項から「受診予約申込カード」を切り放して必要事項を記入のうえ、厚生財団へ郵送又はFAXで人間ドックのお申し込みをしてください。（お申込みの際は受診要項をご覧ください。）

【補助方法】

受診料の支払い時に規定料金から差し引き

□財団契約機関以外の場合

医療・健診機関の場合

（お申込みは直接利用する機関へ）

【手続き方法】

受診後に「総合健診等の受診料補助金請求書」を記入のうえ、受領書の写しを添付して厚生財団まで郵送でお送りください。

【補助方法】

受診後の請求により本人口座へ送金

オプション検査の取り扱い

人間ドックの補助の有無にかかわらず自己負担でオプション検査を受診された場合は、補助対象としてお取り扱いします。オプション検査のみの補助は次のとおり行います。

□現職団員 いずれの医療・健診機関でも受診後の送金によって補助を行いますので、厚生財団へご請求ください。【手続き方法（簡略）】補助金請求書に受領書の写しを添付して郵送

□継続団員 受診する医療・健診機関によって異なります。※人間ドック補助と同じ【手続き方法（簡略）】（財団契約5機関）事前に申込カードを郵送又はFAX ※人間ドックを国保などの別申込みで受診するときも必要です。（契約機関以外の医療・健診機関）補助金請求書に受領書の写しを添付して郵送

—お知らせ—

財団契約5機関の人間ドックは
団員のご家族もお申込みいただけます！
（※厚生財団の受診料補助は受けられません。）

例：日帰りドック 37,800円（財団契約料金）

詳しくは総合健診受診要項をご覧ください。

財団法人 新潟県教職員厚生財団

〒951-8516 新潟市中央区東中通1番町86番地73

TEL 025-228-3581 Fax 025-224-8830

URL <http://www.koseizaidan.or.jp>

⇒必要書類をダウンロードしてお使いいただけます。